

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 8月20日
【会社名】	リファインバース株式会社
【英訳名】	REFINVERSE, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 越智 晶
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目10番1号
【電話番号】	03-5643-7890
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 北垣 栄一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目10番1号
【電話番号】	03-5643-7890
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 北垣 栄一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 199,250,000 円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	250,000株	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

- (注) 1 本有価証券届出書による当社普通株式に係る募集（以下「本第三者割当」といいます。）は、2020年8月20日付の当社の取締役会決議によっております。
- 2 振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。  
 株式会社証券保管振替機構  
 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	250,000株	199,250,000	99,625,000
一般募集			
計（総発行株式）	250,000株	199,250,000	99,625,000

- (注) 1 本第三者割当は、第三者割当の方法によります。
- 2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額は、99,625,000円であります。

##### (2)【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
797	398.5	100株	2020年9月7日		2020年9月7日

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 当社は、割当予定先である三菱ケミカル株式会社（以下「割当予定先」といいます。）との間で本有価証券届出書の効力発生後に総数引受契約書を締結する予定です。払込期日までに割当予定先との間で総数引受契約書を締結しない場合は、本第三者割当に係る割当は行われなないこととなります。
- 3 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
- 4 申込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後に、総数引受契約書を締結し、払込期日に下記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとします。

##### (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
リファインパース株式会社 経営管理部	東京都中央区日本橋人形町三丁目10番1号

##### (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 恵比寿支店	東京都渋谷区恵比寿西一丁目8番6号

#### 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

#### 4【新規発行による手取金の使途】

##### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
199,250,000	3,200,000	196,050,000

- (注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 発行諸費用の概算額の内訳は、登記関連費用、有価証券届出書等の書類作成費用、弁護士費用及びその他諸費用です。

##### (2)【手取金の使途】

本第三者割当により調達する差引手取概算額196,050,000円の使途につきましては、廃プラ等コンパクト設備開発・設備投資費用及び廃プラ回収に向けての要員採用費を予定しております。具体的な使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。

具体的な使途	金額（千円）	支出予定時期
廃プラ等コンパクト設備開発・設備投資費用	186,050	2020年10月～2022年9月
廃プラ回収に向けての要員採用費	10,000	2020年10月～2022年9月

- (注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

上記表中に記載の各資金使途についての詳細は以下のとおりです。

##### 廃プラ等コンパクト設備開発・設備投資費用について

廃プラ等コンパクトとは、廃プラスチックの減容化による輸送効率、取扱性向上を目的とした粉碎圧縮装置です。プラスチックは軽いことを利点としているいろいろな製品に使用されています。一方で、プラスチックを使用した製品が廃棄物となった場合、プラスチックは非常に嵩張るものであり、減容処理を行わない状態では、体積が60～100kg/m<sup>3</sup>程度にしかならないため、輸送効率、取扱性が非常に悪いとされています。今回、割当予定先からリサイクル処理対象となる廃プラスチックの回収業務を受託するに当たり、廃プラスチックの減容化を目的とし、また限られたスペース等に設置することを想定したできる限り小型化された粉碎圧縮装置の開発、試作機設置を行います。当社が開発する粉碎圧縮装置の概要は以下のとおりです。

設備概要：粗粉碎及び梱包圧縮機ユニット1式（処理能力250～500kg/hr）

投入コンベア / 粗粉碎機（30～100mm大） / 空送装置 / 梱包圧縮機 1式

##### 廃プラ回収に向けての要員採用費について

現在年間900万tのプラスチックが国内で生産されると同時に、廃棄されていると言われていています。そういった廃棄プラスチックの行方に関して、中国における廃プラ輸入規制がかかる等の動きもあり、大きくサプライチェーンが変化している環境にあります。上記に記載の、割当予定先から廃プラスチックの回収業務を受託するに当たり、そういったサプライチェーンの変化を把握、調査することで、より効率的に今回対象となる廃プラの回収方法、回収ネットワークの構築を進めていくことが可能となるため、廃プラの回収を安定的に進めるための廃プラ排出市場調査要員1名及び具体的な排出元からの回収実行を進めるための要員1名を採用するための求人諸経費に今回調達する資金を充てる予定です。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

### 第3【第三者割当の場合の特記事項】

#### 1【割当予定先の状況】

##### (1) 割当予定先の概要

名称	三菱ケミカル株式会社
本店の所在地	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
代表者の役職及び氏名	代表取締役 和賀 昌之 代表取締役 福田 信夫
資本金	532億2,900万円
事業の内容	機能商品、素材他
主たる出資者及び出資比率	株式会社三菱ケミカルホールディングス 100%

##### (2) 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人事関係	記載すべき人事関係はありません。	
資金関係	記載すべき資金関係はありません。	
技術又は取引関係	本有価証券届出書提出日付で業務委託契約（以下「本業務委託契約」という。）を締結し、本第三者割当に係る払込みを条件として、当社は割当予定先より廃プラスチック等の廃棄物の収集、加工、加工検討及び供給並びに静脈産業に関する助言等についての業務を受託いたします。	

（注） 提出者と割当予定先との間の関係の欄は、本有価証券届出書提出日現在におけるものであります。

(3) 割当予定先の選定理由

割当予定先は、プラスチック原料、製品の最大手メーカーの1社であり、サーキュラーエコノミーの実現に向けて、廃プラスチックの有効利用に関する技術開発、投資にも積極的です。割当予定先は、サーキュラーエコノミーに関するソリューションの提案と事業化を推進するため、2020年4月1日付で、「サーキュラーエコノミー推進部」を設置し、廃プラスチック等の最適リサイクルシステムを構築することを検討していたところ、当社が静脈産業への知見を有し、廃棄物の回収及びそのリサイクルを事業化していることから、当該リサイクルシステムにおいてリサイクル処理対象となる廃プラスチックの回収業務を新規に担うよう当社事業開発部に要請があったもので、割当予定先が必要とする廃プラスチック等を回収する業務委託を受けることは当社にとっても大きなビジネスチャンスであり、当社主体事業である廃プラスチックリサイクル事業において、リサイクル原料の有効利用先としてのシナジーが期待できることから、事業を協力して永続的に進めるために安定株主として資本参加してもらうことといたしました。

(4) 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 250,000株

(5) 株券等の保有方針

当社事業開発部は、割当予定先のサーキュラーエコノミー推進部から、本第三者割当により発行される株式の保有方針について、本業務委託契約の趣旨に鑑み、中期的に保有する意向である旨の説明を口頭で受けております。

なお、当社は、割当予定先より、本第三者割当の払込期日から2年以内に本第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(6) 払込みに要する資金等の状況

割当予定先である三菱ケミカル株式会社からは、払込みに要する資金は確保されている旨の報告を受けております。また、当社は、割当予定先のホームページに掲載されている割当予定先の2020年3月期決算公告及び割当予定先の親会社である株式会社三菱ケミカルホールディングスの2020年3月期の有価証券報告書（2020年6月24日提出）に含まれる貸借対照表により割当予定先及びその親会社における十分な現金・預金の存在を確認したことから、割当予定先の払込みに要する資金については特段問題ないと判断しております。

(7) 割当予定先の実態

割当予定先の親会社である株式会社三菱ケミカルホールディングスは、東京証券取引所に上場しています。当社は、割当予定先の親会社が東京証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンス報告書」（最終更新日：2020年7月20日）において、「当社グループでは、上記の内部統制システムの基本方針3(1)に記載のグループ企業行動憲章における「公正な事業慣行」の中で反社会的勢力との関係断絶を掲げており、反社会的勢力による不当な要求に備え、対応統括部署である総務担当部署を中心として、関係行政機関等との密接な連携のもと、反社会的勢力に関する情報の収集等を行い、グループ内での周知徹底を図るとともに必要な対応を行っています。」との記載があることを確認し、割当予定先が暴力団等である事実、暴力団等が割当予定先の経営に関与している事実、割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主が資金提供その他の行為を行うことを通じて暴力団等の維持、運営に協力若しくは関与している事実及び割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主が意図して暴力団等と交流を持っている事実は一切無いものと判断しております。

## 2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

### 3【発行条件に関する事項】

#### (1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

本第三者割当の払込金額につきましては、割当予定先との協議・交渉の結果、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日である2020年8月19日（以下「直前営業日」といいます。）までの過去1か月間（2020年7月20日から2020年8月19日まで）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値である797円（小数点以下を切上げ。以下、単純平均値の計算について同様に計算しております。）といたしました。1か月間の当社普通株式の終値の平均値を採用いたしましたのは、直近1か月の当社株価の変動率が39.9%と同期間におけるマザーズ指数の変動率29.2%の約1.36倍、直近3か月では当社株価変動率58.3%はマザーズ指数の変動率30.9%の約1.89倍、直近6か月では当社株価変動率72.2%でマザーズ指数の変動率44.8%の約1.6倍となっているように、市場における当社株価の変動が大きいため、特定の一時点を基準とするよりも、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響等特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性及び合理性をより確保することができるかと判断したためです。また、算定期間を直近1か月としたのは、直近3か月、直近6か月と比較して、より直近の一定期間を採用することが、現時点における当社株式の価値を反映するものとして合理的であると判断したためです。当社は、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日までの1か月間の終値単純平均を基準としたうえで、当社株価の変動、本第三者割当により生じうる希薄化、及び割当予定先との事業推進による中長期的な企業価値向上等を総合的に勘案し、割当予定先と協議の上、本第三者割当に係る1株当たりの払込金額を本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日までの1か月間の終値単純平均と同額とすることを決定いたしました。

当該払込金額は、直前営業日の東証終値(861円)に対しては7.43%のディスカウント（小数点以下第三位を四捨五入。以下、株価に対するディスカウント率又はプレミアム率の数値の計算について同様に計算しております。）、直前営業日から3か月遡った期間の東証終値の単純平均値(856円)に対しては6.89%のディスカウント、直前営業日から6か月遡った期間の東証終値の単純平均値(828円)に対しては3.74%のディスカウントを行った金額となります。

当社取締役会においては、今回の資金調達目的、他の調達手段の選択肢を考慮するとともに、本第三者割当に係る払込金額について十分に討議、検討を行い、上記払込金額は、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日付。以下「日証協指針」という。）に準拠した適正かつ妥当な価額であり、有利発行には該当しないものと判断いたしました。

当社監査役3名（うち2名が社外監査役）全員から、本第三者割当の払込金額は、当社普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、日証協指針に準拠して算定されていることから、当該決定方法により決定された払込金額は割当予定先に特に有利な金額には該当せず適法である旨の意見を得ております。

#### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により割当予定先に対して割り当てられる株式数は250,000株であり、2020年6月30日現在における当社普通株式の発行済株式総数3,049,950株の8.20%（議決権総数30,477個に対する割合8.20%）に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。しかしながら、当社といたしましては、本第三者割当により割当予定先と資本関係を構築し、本業務委託契約を締結することが、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するものであり、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものと考え、本第三者割当による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

### 4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
越智 晶	東京都港区	279,520	9.17	279,520	8.48
三菱ケミカル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目1 番1号			250,000	7.58
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3 番2号	238,500	7.83	238,500	7.23
住江織物株式会社	大阪府大阪市中央区南船場三丁 目11番20号	210,000	6.89	210,000	6.37
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3 号	162,200	5.32	162,200	4.92
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目 7番1号)	134,718	4.42	134,718	4.08
越智 敏裕	愛媛県今治市	121,000	3.97	121,000	3.67
越智源株式会社	愛媛県今治市南日吉町一丁目2 番14号	95,000	3.12	95,000	2.88
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPモルガン証 券株式会社)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内二丁目 7番3号)	92,900	3.05	92,900	2.82
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11 号	86,700	2.84	86,700	2.63
計		1,420,538	46.61	1,670,538	50.66

- (注) 1 当社が所有する自己株式は、上表大株主から除外しております。
- 2 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、割当予定先である三菱ケミカル株式会社を除き、2020年6月30日時点の株主名簿をもとに作成しております。
- 3 「割当後の所有株式数」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」については、本第三者割当による変動を反映しております。
- 4 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。
- 5 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、当社の2020年6月30日時点における総議決権数である30,477個に、本第三者割当によって割り当てられる当社普通株式に係る議決権数2,500個を加算した後の総議決権数32,977個に対する割合であります。

## 6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部【追完情報】

### 1．事業等のリスクについて

下記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第16期事業年度）及び四半期報告書（第17期第3四半期）（以下「当該有価証券報告書等」といいます。）に記載の「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2020年8月20日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、変更及び追加すべき事項はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2020年8月20日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

### 2．臨時報告書の提出

下記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第16期事業年度）の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2020年8月20日）までの間において、次のとおり臨時報告書を提出しております。

（2019年9月26日提出の臨時報告書）

#### 1 提出理由

2019年9月25日開催の当社第16回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

#### 2 報告内容

##### (1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年9月25日

##### (2) 当該決議事項の内容

###### 第1号議案 取締役9名選任の件

越智晶、加志村竜彦、瀧澤陵、松村順也、青木卓、堀内賢一、鮫島卓、関口修一及び布施木孝叔を取締役に選任するものであります。

###### 第2号議案 監査役3名選任の件

小林孝実、片岡敬三及び丸吉龍一を監査役に選任するものであります。

###### 第3号議案 会計監査人選任の件

應和監査法人を会計監査人に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 取締役9名選任の件					
越智 晶	13,585	2,874	-	(注) 1	可決 79.30
加志村 竜彦	16,173	286	-		可決 94.40
瀧澤 陵	16,182	277	-		可決 94.45
裕村 順也	16,178	281	-		可決 94.43
青木 卓	16,171	288	-		可決 94.39
堀内 賢一	16,173	286	-		可決 94.40
鮫島 卓	13,578	2,881	-		可決 79.26
関口 修一	13,507	2,952	-		可決 78.84
布施木 孝叔	16,177	282	-		可決 94.43
第2号議案 監査役3名選任の件					
小林 孝実	16,208	251	-	(注) 1	可決 94.61
片岡 敬三	16,137	322	-		可決 94.19
丸吉 龍一	16,207	252	-		可決 94.60
第3号議案 会計監査人選任の件	16,203	256	-	(注) 2	可決 94.58

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

### 3. 最近の業績の概要

2020年8月17日開催の取締役会で承認し開示いたしました、2020年6月期決算短信〔日本基準〕（連結）に記載されている第17期（自 2019年7月1日至 2020年6月30日）に係る連結財務諸表は、以下のとおりであります。

但し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

なお、金額については千円単位とし、単位未満の端数を切捨てて表示しております。

## 連結財務諸表及び主な注記

## (1) 連結貸借対照表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	401,970	460,770
受取手形及び売掛金	347,765	277,392
商品及び製品	195,807	149,771
仕掛品	10,733	2,057
原材料及び貯蔵品	29,520	41,766
前払費用	18,737	19,992
未収還付法人税等	81,772	-
その他	26,679	5,064
貸倒引当金	2,309	1,358
流動資産合計	1,110,676	955,457
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	913,030	946,810
機械装置及び運搬具	1,038,324	1,111,097
工具、器具及び備品	80,556	83,957
土地	102,100	102,100
リース資産	150,052	234,675
建設仮勘定	38,073	13,889
減価償却累計額	677,719	865,895
有形固定資産合計	1,644,417	1,626,635
無形固定資産		
	14,272	14,952
投資その他の資産		
投資有価証券	20,000	20,000
繰延税金資産	162,873	116,597
敷金及び保証金	101,386	100,491
その他	13,005	9,293
貸倒引当金	11,554	11,424
投資その他の資産合計	285,710	234,957
固定資産合計	1,944,400	1,876,545
繰延資産		
開業費	58,077	40,030
繰延資産合計	58,077	40,030
資産合計	3,113,154	2,872,032

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	175,569	37,496
短期借入金	-	75,001
1年内返済予定の長期借入金	319,492	305,272
リース債務	34,425	42,820
未払金	180,872	121,066
未払費用	44,565	48,428
未払法人税等	6,368	9,269
未払消費税等	14,256	34,297
その他	68,335	20,721
流動負債合計	843,886	694,373
固定負債		
長期借入金	1,359,070	1,501,298
リース債務	67,061	117,987
繰延税金負債	26,616	24,252
資産除去債務	153,016	153,917
その他	58,807	42,983
固定負債合計	1,664,572	1,840,438
負債合計	2,508,459	2,534,812
純資産の部		
株主資本		
資本金	439,219	439,219
資本剰余金	487,258	487,258
利益剰余金	329,775	598,713
自己株式	96	142
株主資本合計	596,605	327,621
新株予約権	8,089	9,598
純資産合計	604,695	337,220
負債純資産合計	3,113,154	2,872,032

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書  
(連結損益計算書)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	2,526,299	2,694,690
売上原価	2,071,595	2,182,154
売上総利益	454,704	512,535
販売費及び一般管理費	710,062	691,122
営業利益又は営業損失( )	255,357	178,586
営業外収益		
受取利息	405	106
受取配当金	9	8
物品売却益	1,022	-
作業くず売却益	668	-
補助金収入	500	-
助成金収入	-	9,802
受取保険金	-	2,091
その他	1,650	3,010
営業外収益合計	4,256	15,018
営業外費用		
支払利息	18,483	24,727
開業費償却	16,493	18,046
その他	3,882	1,874
営業外費用合計	38,860	44,649
経常損失( )	289,961	208,217
特別利益		
固定資産売却益	2,543	-
新株予約権戻入益		208
特別利益合計	2,543	208
特別損失		
固定資産除却損	6,017	3,799
固定資産売却損	-	708
投資有価証券評価損	9,999	-
貸倒引当金繰入額	10,254	-
特別損失合計	26,272	4,507
税金等調整前当期純損失( )	313,691	212,516
法人税、住民税及び事業税	3,424	12,508
法人税等調整額	26,639	43,912
法人税等合計	30,063	56,421
当期純利益又は当期純損失( )	343,754	268,937
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	343,754	268,937

## (連結包括利益計算書)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当期純利益又は当期純損失( )	343,754	268,937
包括利益	343,754	268,937
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	343,754	268,937
非支配株主に係る包括利益	-	-

## (3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	408,372	456,410	13,978	96	878,665	3,645	882,310
当期変動額							
新株の発行	30,847	30,847			61,695		61,695
親会社株主に帰属する当期純損失( )			343,754		343,754		343,754
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						4,444	4,444
当期変動額合計	30,847	30,847	343,754	-	282,059	4,444	277,614
当期末残高	439,219	487,258	329,775	96	596,605	8,089	604,695

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	439,219	487,258	329,775	96	596,605	8,089	604,695
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失( )			268,937		268,937		268,937
自己株式の取得				46	46		46
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,508	1,508
当期変動額合計	-	-	268,937	46	268,983	1,508	267,474
当期末残高	439,219	487,258	598,713	142	327,621	9,598	337,220

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	313,691	212,516
減価償却費	176,411	205,821
貸倒引当金の増減額( は減少)	11,717	1,081
受取利息及び受取配当金	414	114
支払利息	18,483	24,727
投資有価証券評価損益( は益)	9,999	-
固定資産除売却損益( は益)	3,474	4,507
売上債権の増減額( は増加)	1,744	70,503
たな卸資産の増減額( は増加)	114,242	42,466
仕入債務の増減額( は減少)	126,595	138,072
未払金の増減額( は減少)	58,467	16,321
未払消費税等の増減額( は減少)	11,625	42,667
未収消費税等の増減額( は増加)	33,153	24,338
その他	41,187	22,175
小計	55,910	24,749
利息及び配当金の受取額	414	114
利息の支払額	17,416	24,950
法人税等の支払額	47,157	9,877
法人税等の還付額	61,269	81,772
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,800	71,808
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	46,435	49,436
定期預金の払戻による収入	55,434	46,435
有形固定資産の取得による支出	168,249	143,239
有形固定資産の売却による収入	7,156	2,459
無形固定資産の取得による支出	4,474	4,077
敷金及び保証金の差入による支出	4,613	299
敷金及び保証金の戻入による収入	210	752
投資活動によるキャッシュ・フロー	160,970	147,406
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	-	75,001
長期借入れによる収入	400,000	500,000
長期借入金の返済による支出	338,682	371,992
リース債務の返済による支出	29,687	54,423
株式の発行による収入	61,695	-
自己株式の取得による支出	-	46
その他	2,715	17,143
財務活動によるキャッシュ・フロー	90,610	131,395
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	129,160	55,798
現金及び現金同等物の期首残高	487,696	358,535
現金及び現金同等物の期末残高	358,535	414,333

（５）連結財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

ａ．セグメント情報

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別に会社又は事業部を置き、各会社又は事業部が取り扱うサービス・製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループでは、会社又は事業部を基礎としたサービス・製品別のセグメントから構成されており、「再生樹脂製造販売事業」及び「産業廃棄物処理事業」の２つを報告セグメントとしております。

「再生樹脂製造販売事業」は、首都圏を中心に製品の原料となる使用済みカーペットタイルの処分受託を行っており、また調達した使用済みカーペットタイルを切削又は、粉碎加工することにより生成された再生樹脂、自動車エアバッグの製造工程から出る端材や使用済み漁網を裁断、洗浄、熱可塑化して押出加工することにより生成された再生樹脂等を販売しております。「産業廃棄物処理事業」は、首都圏を中心に産業廃棄物の中間処理・再資源化事業及び収集運搬事業、オフィス・マンションの解体工事業を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日）

（単位：千円）

	再生樹脂製造販売事業	産業廃棄物処理事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	758,509	1,767,790	2,526,299
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,366	3,714	12,081
計	766,875	1,771,504	2,538,380
セグメント利益又は損失（ ）	261,700	177,138	84,562
セグメント資産	2,103,823	977,778	3,081,602
その他の項目			
減価償却費	134,249	41,954	176,204
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	248,828	89,948	338,776

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	再生樹脂製造販売事業	産業廃棄物処理事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	1,031,655	1,663,034	2,694,690
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,136	3,737	13,873
計	1,041,792	1,666,771	2,708,563
セグメント利益又は損失( )	197,765	214,464	16,699
セグメント資産	2,026,277	1,307,664	3,333,942
その他の項目			
減価償却費	158,721	47,039	205,760
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	180,498	38,777	219,276

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,538,380	2,708,563
セグメント間取引消去	12,081	13,873
連結財務諸表の売上高	2,526,299	2,694,690

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	84,562	16,699
全社費用(注)	232,501	267,093
セグメント間消去	64,622	72,146
未実現利益の調整額	2,916	338
連結財務諸表の営業利益	255,357	178,586

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,081,602	3,333,942
セグメント間の債権の相殺消去	200,764	606,090
全社資産(注)	246,145	152,647
未実現利益の調整額	13,828	8,466
連結財務諸表の資産合計	3,113,154	2,872,032

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	176,204	205,760	-	-	207	60	176,411	205,821
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	338,776	219,276	-	-	140	-	338,636	219,276

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額及び未実現利益の調整額であります。

b. 関連情報

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

d. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

e. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	195円62銭	107円42銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	113円96銭	88円18銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

(注) 1. 当連結会計年度においては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額( ) (千円)	343,754	268,937
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(千円)	343,754	268,937
普通株式の期中平均株式数(株)	3,016,439	3,049,826
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	604,695	337,220
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	8,089	9,598
(うち新株予約権(千円))	(8,089)	(9,598)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	596,605	327,621
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,049,850	3,049,821

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第16期)	自 2018年7月1日 至 2019年6月30日	2019年9月26日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第17期第3四半期)	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	2020年5月15日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

## 第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部【特別情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年9月26日

リファインパース株式会社

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 正貴  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三島 浩  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリファインパース株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リファインパース株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年9月26日

リファインパース株式会社

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 正貴  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三島 浩  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリファインパース株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リファインパース株式会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月15日

リファインバース株式会社  
取締役会 御中

### 應和監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 澤田 昌輝 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 星野 達郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリファインバース株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年7月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リファインバース株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### その他の事項

会社の2019年6月30日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年5月15日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2019年9月26日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。